

# 四半期報告書

(第2期第2四半期)

株式会社池田泉州ホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	16
第4 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【株価の推移】 .....	21
3 【役員の状況】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表】 .....	24
2 【その他】 .....	76
3 【中間財務諸表】 .....	77
4 【その他】 .....	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	86

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月26日

**【四半期会計期間】** 第2期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

**【会社名】** 株式会社池田泉州ホールディングス

**【英訳名】** Senshu Ikeda Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長兼CEO 服部盛隆

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

**【電話番号】** 大阪(06)4802局0181番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 企画部長 田原 彰

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号  
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

**【電話番号】** 大阪(06)4802局0013番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 企画部長 田原 彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成21年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,161	118,332
連結経常利益	百万円	4,613	6,057
連結中間純利益	百万円	5,199	—
連結当期純損失(△)	百万円	—	△2,845
連結純資産額	百万円	185,581	174,276
連結総資産額	百万円	4,868,426	4,977,656
1株当たり純資産額	円	108.62	97.22
1株当たり中間純利益金額	円	4.36	—
1株当たり当期純損失金額 (△)	円	—	△5.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	3.79	3.48
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.38	10.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△105,625	183,543
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,812	△183,269
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,673	10,065
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	73,426	105,897
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,211 [1,436]	3,118 [1,436]

- (注) 1 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行（以下「池田銀行」といいます。）と株式会社泉州銀行（以下「泉州銀行」といい、池田銀行と泉州銀行を総称して「両行」といいます。）が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成21年度中間連結会計期間以前に係る記載はしておりません。
- 2 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準を採用しております。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		平成22年9月	平成22年3月
営業収益	百万円	6,263	6,971
経常利益	百万円	5,705	5,944
中間純利益	百万円	5,703	—
当期純利益	百万円	—	5,955
資本金	百万円	72,311	72,311
発行済株式総数	千株	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625
純資産額	百万円	199,509	199,478
総資産額	百万円	199,604	199,605
1株当たり配当額	円	—	普通株式 2.70 第一種優先株式 196を18.5で 除した額 第二種優先株式 204.5を18.5で 除した額
自己資本比率	%	99.95	99.93
従業員数	人	10	14

(注) 1 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成21年9月以前に係る記載はしていません。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,211 [1,436]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,411人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 従業員数には、執行役員を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	10
---------	----

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社池田泉州銀行（以下「池田泉州銀行」といいます。）の出向者であります。なお、上記のほかに池田泉州銀行154人の兼務者が従事しております。  
2 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。  
3 従業員数には、執行役員9人を含んでおりません。なお、執行役員は全員、池田泉州銀行の取締役又は執行役員との兼任者であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前年同四半期連結会計期間との比較・分析に係る記載はしておりません。また、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の連結粗利益は、資金利益161億35百万円、役員取引等利益31億55百万円及びその他業務利益34億78百万円を計上し、227億69百万円となりました。

連結粗利益より、営業経費142億46百万円、不良債権処理額57億41百万円及び株式等関係損失9億47百万円等を計上した結果、経常利益は12億36百万円となりました。また、償却債権取立益4億4百万円等の特別損益3億70百万円を計上した結果、法人税等調整前四半期純利益は16億6百万円となり、法人税等並びに少数株主利益を計上後の四半期純利益は13億31百万円となりました。

	当第2四半期連結 会計期間（百万円）
連結粗利益	22,769
資金利益	16,135
役務取引等利益	3,155
その他業務利益	3,478
営業経費（△）	14,246
不良債権処理額（△） ①	5,741
株式等関係損益	△947
持分法による投資損益	45
その他	△643
経常利益	1,236
特別損益	370
うち償却債権取立益 ②	404
税金等調整前四半期純利益	1,606
法人税等合計（△）	220
法人税、住民税及び事業税（△）	73
法人税等調整額（△）	147
少数株主損益調整前四半期純利益	1,385
少数株主利益	54
四半期純利益	1,331

与信関連費用①－② 5,336

連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）  
 ＋（役務取引等収益－役務取引等費用）  
 ＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 財政状態の分析

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、子銀行において法人預金は増加しましたが、個人預金が336億円減少したことから、当第2四半期連結会計期間中145億円減少し、4兆2,746億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、子銀行において事業性貸出を中心に増加し、当第2四半期連結会計期間中492億円増加し、3兆4,676億円となりました。

有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結会計期間中228億円減少し、1兆1,622億円となりました。

	当第2四半期連結会計 期間末（百万円）	当第1四半期連結会計 期間末（百万円）
預金	4,274,654	4,289,164
うち個人預金	3,522,758	3,556,424
貸出金	3,467,658	3,418,432
うち住宅ローン	1,759,095	1,758,589
有価証券	1,162,275	1,185,165

#### ① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の国内業務部門の資金運用収支については、資金運用収益が貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に178億37百万円となりました。また、資金調達費用が預金利息を中心に30億13百万円となり、この結果、国内業務部門の資金運用収支は148億24百万円となりました。国際業務部門の資金運用収支については、資金運用収益が有価証券利息配当金を中心に15億75百万円となりました。また、資金調達費用が債券貸借取引支払利息を中心に2億49百万円となり、この結果、国際業務部門の資金運用収支は13億25百万円となり、全体の資金運用収支は161億50百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収支については、役務取引等収益が45億9百万円となり、役務取引等費用が13億66百万円となりました。この結果、国内業務部門の役務取引等収支は31億43百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は、役務取引等収益が47百万円となり、役務取引等費用が35百万円となりました。この結果、国際業務部門の役務取引等収支は12百万円となり、全体の役務取引等収支は31億55百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の国内業務部門のその他業務収支については、その他業務収益が国債等債券売却益を中心に13億27百万円となり、その他業務費用が1百万円となりました。この結果、国内業務部門のその他業務収支は13億26百万円となりました。国際業務部門のその他業務収支については、その他業務収益が国債等債券売却益を中心に22億23百万円となり、その他業務費用が71百万円となりました。この結果、国際業務部門のその他業務収支は21億51百万円となり、全体のその他業務収支は34億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	14,824	1,325	16,150
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	17,837	1,575	38 19,374
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,013	249	38 3,224
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,143	12	3,155
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	4,509	47	4,557
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,366	35	1,402
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,326	2,151	3,478
うちその他業務 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,327	2,223	6 3,544
うちその他業務 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1	71	6 65

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間14百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、為替業務及び投資信託・保険販売業務を中心に45億9百万円となり、役務取引等費用は13億66百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は47百万円となり、役務取引等費用は35百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は45億57百万円となり、役務取引等費用は14億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	4,509	47	4,557
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	488	—	488
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	646	46	693
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	89	—	89
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	291	—	291
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	143	—	143
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	551	0	551
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,562	—	1,562
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,366	35	1,402
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	163	35	198

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	4,260,494	14,159	4,274,654
うち流動性預金	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	1,646,989	—	1,646,989
うち定期性預金	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	2,592,519	—	2,592,519
うちその他	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	20,985	14,159	35,145
譲渡性預金	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	6,500	—	6,500
総合計	平成21年9月30日	—	—	—
	平成22年9月30日	4,266,994	14,159	4,281,154

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。  
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。  
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,467,658	100.00
製造業	296,115	8.54
農業, 林業	2,042	0.06
漁業	11	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	330	0.01
建設業	96,573	2.79
電気・ガス・熱供給・水道業	2,980	0.09
情報通信業	11,939	0.34
運輸業, 郵便業	70,943	2.05
卸売業, 小売業	187,761	5.41
金融業, 保険業	154,398	4.45
不動産業, 物品賃貸業	485,148	13.99
学術研究, 専門・技術サービス業	10,788	0.31
宿泊業, 飲食サービス業	14,708	0.42
生活関連サービス業, 娯楽業	26,472	0.76
教育, 学習支援業	5,739	0.17
医療・福祉	28,648	0.83
その他のサービス	64,630	1.86
地方公共団体	132,159	3.81
その他	1,876,255	54.11
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	3,467,658	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末比342億81百万円減少して、734億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加による支出が492億26百万円発生し、また、預金、借入金及び債券貸借取引受入担保金の減少による支出が475億38百万円発生したことを中心に、898億円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出が、1,575億50百万円発生しましたが、有価証券の売却及び償還による収入が、2,143億15百万円発生したことを中心に、554億86百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式取得による支出により、0百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成22年9月30日
		金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	72,311
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	83,063
	利益剰余金	30,633
	自己株式(△)	1
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,046
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	605
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	186,447
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	186,447
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	28,289
	負債性資本調達手段等	54,500
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	39,500
	計	82,789
うち自己資本への算入額 (B)	69,849	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	1,264
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	255,032
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,283,225
	オフ・バランス取引等項目	41,117
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,324,342
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	131,563
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,525
計(E) + (F) (H)	2,455,906	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.38
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.59

(注) 1 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日
	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,139
危険債権	42,770
要管理債権	7,216
正常債権	3,478,742

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別の計画を記載しております。

#### 銀行業務

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
池田泉州 銀行	京都支店	京都市中京区	移転	店舗	185	—	自己資金	平成22年 12月	平成23年 3月

(注) 上記設備投資の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,250,250,000
第一種優先株式	111,000,000
第二種優先株式	138,750,000
計	4,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,192,293,163	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注) 1
第一種優先株式	111,000,000	同左	—	(注) 2
第二種優先株式	115,625,000	同左	—	(注) 2
計	1,418,918,163	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 204円を18.5で除した金額(但し、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円を18.5で除した金額とする。)

#### ② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### ③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### (2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 4,000円を18.5で除した金額

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
  - ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
  - ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得条項
- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
  - ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
  - ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (6) 優先順位  
各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (7) 単元株式数 100株
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	1,418,918,163	—	72,311	—	34,811

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	193,366	13.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	170,597	12.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	146,816	10.34
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375	2.28
ダイキン工業株式会社	大阪府北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	32,034	2.25
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.10
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	28,607	2.01
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	20,306	1.43
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,282	1.21
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	16,594	1.16
計	—	687,780	48.47

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式193,366千株は、信託業務に係る株式であります。そのうち1,474千株は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。そのうち284千株は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式146,816千株は、信託業務に係る株式であります。そのうち8,389千株は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。なお、ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日付けであいおい損害保険株式会社を存続会社として合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となっております。
- 3 銀行等保有株式取得機構から、平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

- 4 平成22年4月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行が平成22年3月30日現在保有する129,529,900株(発行済株式数に占める割合9.12%)について、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として信託対象株式を売却することを目的とした信託契約を締結した旨の報告を受けておりますが、そのうち一部の議決権について株式会社三菱東京UFJ銀行が指図を留保しております。

所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,933,665	16.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,468,168	12.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	595,979	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	297,990	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	286,071	2.39
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	172,821	1.44
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	165,944	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	140,599	1.17
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	126,256	1.05
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	110,560	0.92
計	—	5,298,053	44.44

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有議決権数1,933,665個は、信託業務に係る株式であります。

そのうち14,744個は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。

そのうち2,849個は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有議決権数1,468,168個は、信託業務に係る株式であります。そのうち83,897個は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。

なお、ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日付けであいおい損害保険株式会社を存続会社として合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となっております。

3 銀行等保有株式取得機構から、平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

4 平成22年4月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行が平成22年3月30日現在保有する129,529,900株(発行済株式数に占める割合9.12%)について、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として信託対象株式を売却することを目的とした信託契約を締結した旨の報告を受けておりますが、そのうち一部の議決権について株式会社三菱東京UFJ銀行が指図を留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 111,000,000 第二種優先株式 115,625,000	— —	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,964,900	11,919,649	(注) 2
単元未満株式	普通株式 322,063	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,418,918,163	—	—
総株主の議決権	—	11,919,649	—

(注) 1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が41千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が418個含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	6,200	—	6,200	0.00
計	—	6,200	—	6,200	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	180	160	156	135	128	151
最低(円)	154	121	127	123	115	118

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

優先株式

当社第一種優先株式及び第二種優先株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。



### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 4 当社は、平成21年10月1日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしていません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	76,807	111,817
コールローン及び買入手形	—	10,000
買入金銭債権	1,193	1,250
商品有価証券	21	9
金銭の信託	19,166	19,000
有価証券	※1, ※8, ※13 1,162,275	※1, ※8, ※13 1,239,135
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,467,658	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,448,581
外国為替	※6 6,885	※6 5,064
その他資産	※8 62,718	※8 69,268
有形固定資産	※8, ※10 37,063	※8, ※10 37,270
無形固定資産	※8 4,533	※8 3,874
繰延税金資産	38,482	39,940
支払承諾見返	33,255	37,796
貸倒引当金	△41,634	△45,352
資産の部合計	4,868,426	4,977,656
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,274,654	※8 4,252,016
譲渡性預金	6,500	12,500
コールマネー及び売渡手形	570	※8 45,000
債券貸借取引受入担保金	※8 234,028	※8 255,324
借用金	※8, ※11 31,567	※8, ※11 101,887
外国為替	456	394
社債	※12 33,300	※12 33,300
その他負債	58,786	56,544
賞与引当金	1,946	968
退職給付引当金	6,272	6,072
役員退職慰労引当金	392	446
睡眠預金払戻損失引当金	336	321
統合関連損失引当金	416	—
偶発損失引当金	349	793
繰延税金負債	0	0
負ののれん	11	13
支払承諾	33,255	37,796
負債の部合計	4,682,844	4,803,380

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	83,063	83,063
利益剰余金	30,633	31,107
自己株式	△1	△1
株主資本合計	186,006	186,480
その他有価証券評価差額金	△1,490	△13,110
繰延ヘッジ損益	△2	△0
評価・換算差額等合計	△1,493	△13,111
少数株主持分	1,068	907
純資産の部合計	185,581	174,276
負債及び純資産の部合計	4,868,426	4,977,656

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	60,161	118,332
資金運用収益	37,509	78,758
(うち貸出金利息)	29,700	62,635
(うち有価証券利息配当金)	7,735	15,973
役務取引等収益	8,702	16,936
その他業務収益	7,463	10,578
その他経常収益	6,487	12,059
経常費用	55,548	112,274
資金調達費用	6,927	16,759
(うち預金利息)	5,857	14,115
役務取引等費用	2,464	5,665
その他業務費用	124	1,550
営業経費	28,624	55,926
その他経常費用	*1 17,407	*1 32,373
経常利益	4,613	6,057
特別利益	764	1,471
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	764	1,471
特別損失	148	117
固定資産処分損	49	107
減損損失	24	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	
税金等調整前中間純利益	5,229	7,412
法人税、住民税及び事業税	271	687
法人税等調整額	△190	9,662
法人税等合計	81	10,350
少数株主損益調整前中間純利益	5,147	
少数株主損失(△)	△51	△92
中間純利益又は中間純損失(△)	5,199	△2,845

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	72,311	50,000
当中間期変動額		
新株の発行	—	22,311
当中間期変動額合計	—	22,311
当中間期末残高	72,311	72,311
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	83,063	98,201
当中間期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	—	△37,234
新株の発行	—	22,311
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	—	△213
当中間期変動額合計	—	△15,138
当中間期末残高	83,063	83,063
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	31,107	△792
当中間期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	—	37,234
剰余金の配当	△5,673	△2,286
連結範囲の変動	—	△117
中間純利益又は中間純損失(△)	5,199	△2,845
自己株式の消却	—	△85
当中間期変動額合計	△474	31,900
当中間期末残高	30,633	31,107
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1	△327
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△9
自己株式の処分	—	36
自己株式の消却	—	298
当中間期変動額合計	△0	325
当中間期末残高	△1	△1

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	186,480	147,081
当中間期変動額		
新株の発行	—	44,623
資本剰余金の利益剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△5,673	△2,286
連結範囲の変動	—	△117
中間純利益又は中間純損失(△)	5,199	△2,845
自己株式の取得	△0	△9
自己株式の処分	—	34
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△474	39,399
当中間期末残高	186,006	186,480
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△13,110	△16,457
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,620	3,346
当中間期変動額合計	11,620	3,346
当中間期末残高	△1,490	△13,110
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△0	△0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1	△0
当中間期変動額合計	△1	△0
当中間期末残高	△2	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△13,111	△16,458
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,618	3,346
当中間期変動額合計	11,618	3,346
当中間期末残高	△1,493	△13,111
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	907	1,020
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	161	△113
当中間期変動額合計	161	△113
当中間期末残高	1,068	907

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	174,276	131,643
当中間期変動額		
新株の発行	—	44,623
剰余金の配当	△5,673	△2,286
連結範囲の変動	—	△117
中間純利益又は中間純損失(△)	5,199	△2,845
自己株式の取得	△0	△9
自己株式の処分	—	34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,779	3,233
当中間期変動額合計	11,305	42,632
当中間期末残高	185,581	174,276



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,229	7,412
減価償却費	2,020	4,776
減損損失	24	10
のれん償却額	—	2
負ののれん償却額	△1	△2
持分法による投資損益 (△は益)	△83	△161
貸倒引当金の増減 (△)	△3,717	6,772
賞与引当金の増減額 (△は減少)	154	100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	199	477
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54	△110
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	15	19
統合関連損失引当金の増減 (△)	171	—
偶発損失引当金の増減 (△)	△199	492
資金運用収益	△37,509	△78,758
資金調達費用	6,927	16,759
有価証券関係損益 (△)	△4,977	△10,615
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△168	△134
為替差損益 (△は益)	20,967	3,046
固定資産処分損益 (△は益)	49	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	—
貸出金の純増 (△) 減	△19,077	△66,417
預金の純増減 (△)	22,638	160,682
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,000	△8,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△70,319	36,919
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,538	△2,538
商品有価証券の純増 (△) 減	△12	510
コールローン等の純増 (△) 減	10,057	20,182
コールマネー等の純増減 (△)	△44,429	△50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△21,295	75,526
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,821	△1,113
外国為替 (負債) の純増減 (△)	61	150
資金運用による収入	38,928	77,989
資金調達による支出	△7,592	△16,527
その他	2,171	6,435
小計	△105,028	183,993
法人税等の支払額	△597	△450
営業活動によるキャッシュ・フロー	△105,625	183,543

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△468,692	△1,771,223
有価証券の売却による収入	383,277	1,319,860
有価証券の償還による収入	167,392	270,717
有形固定資産の取得による支出	△1,281	△1,613
無形固定資産の取得による支出	△1,887	△1,019
有形固定資産の売却による収入	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,812	△183,269
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	8,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△32,342
株式の発行による収入	—	44,623
配当金の支払額	△5,673	△2,286
自己株式の取得による支出	△0	△9
自己株式の売却による収入	—	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,673	10,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,471	10,265
現金及び現金同等物の期首残高	105,897	95,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 73,426	※1 105,897

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 28社            主要な会社名            株式会社池田泉州銀行            池銀リース株式会社            泉銀総合リース株式会社            池銀総合保証株式会社            近畿信用保証株式会社            株式会社ジェーアイ            株式会社ディーアイ            株式会社ブイアイ            株式会社泉州カード            池銀キャピタル株式会社            池田ビジネスサービス株式会社            泉銀ビジネスサービス株式会社            池銀オフィスサービス株式会社            池田モーゲージサービス株式会社            ハイ・ブレン株式会社            泉州ソフトウェアサービス株式会社            池銀投資顧問株式会社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社池田銀行(現商号 株式会社池田泉州銀行)と株式会社泉州銀行は、平成22年 5月 1日に株式会社池田銀行を存続会社として合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社            会社名            Ikeda Preferred Capital            Cayman Limited            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 29社            連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            なお、株式会社ディーアイを含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3 四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社            会社名            Ikeda Preferred Capital            Cayman Limited            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 11社 9月末日 17社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日現在の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 3月末日 18社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日現在の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (ロ)  同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社の有形固定資産は主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法又は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))を除く)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 ② 無形固定資産(リース資産を除く)  同左

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,398百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,546百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 従来、一部の連結子会社においては、未払賞与相当額を「その他負債」に含めて計上していましたが、合併を契機に賞与の計算方式を見直した結果、当中間連結会計期間より「賞与引当金」として計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 なお、その他負債中の未払費用には、未払賞与相当額823百万円が含まれております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  同左
	(10) 統合関連損失引当金の計上基準 統合関連損失引当金は、システム統合に伴い将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	———
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準  同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。	(13) リース取引の処理方法  同左



	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	———
	<p>(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	———	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は206百万円増加、その他有価証券評価差額金は214百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円増加し、当期純損失は49百万円減少しております。</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は9百万円、税金等調整前中間純利益は83百万円、中間純利益は49百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は104百万円であります。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式163百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,956百万円、延滞債権額は58,133百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,213百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,306百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,919百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、22,820百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式79百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,199百万円、延滞債権額は52,709百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,590百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,119百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,865百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																		
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有価証券</td><td style="text-align: right;">310,050百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">40,000百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">3,958百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">345百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">619百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">6,830百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">234,028百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">6,034百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,493百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,082百万円、保証金は5,580百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	310,050百万円	貸出金	40,000百万円	その他資産	3,958百万円	有形固定資産	345百万円	無形固定資産	619百万円	預金	6,830百万円	債券貸借取引受入担保金	234,028百万円	借入金	6,034百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有価証券</td><td style="text-align: right;">436,175百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">60,000百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">4,272百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">391百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">606百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">6,384百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">20,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">255,324百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">76,368百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,742百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は5,474百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	436,175百万円	貸出金	60,000百万円	その他資産	4,272百万円	有形固定資産	391百万円	無形固定資産	606百万円	預金	6,384百万円	コールマネー及び売渡手形	20,000百万円	債券貸借取引受入担保金	255,324百万円	借入金	76,368百万円
有価証券	310,050百万円																																		
貸出金	40,000百万円																																		
その他資産	3,958百万円																																		
有形固定資産	345百万円																																		
無形固定資産	619百万円																																		
預金	6,830百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	234,028百万円																																		
借入金	6,034百万円																																		
有価証券	436,175百万円																																		
貸出金	60,000百万円																																		
その他資産	4,272百万円																																		
有形固定資産	391百万円																																		
無形固定資産	606百万円																																		
預金	6,384百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	255,324百万円																																		
借入金	76,368百万円																																		
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は599,287百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が597,671百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は613,893百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が613,356百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																		
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 41,116百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 40,927百万円</p>																																		
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,500百万円が含まれております。</p>	<p>※11 同左</p>																																		
<p>※12 社債には、劣後特約付無担保社債33,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 同左</p>																																		
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は31,394百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,796百万円であります。</p>																																		

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却7,412百万円、統合関連費用2,015百万円、株式等償却1,399百万円、貸倒引当金繰入額874百万円、株式等売却損492百万円、債権譲渡損488百万円及び偶発損失引当金繰入額97百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,749百万円、貸出金償却9,035百万円、統合関連費用2,542百万円、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額644百万円、株式関連派生商品費用613百万円、株式等償却454百万円及び株式交付費用368百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	—	1,192,293	
第一種優先株式	111,000	—	—	111,000	
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
合計	1,418,918	—	—	1,418,918	
自己株式					
普通株式	5	0	—	6	注
合計	5	0	—	6	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種 優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種 優先株式	1,278	204.5を18.5で 除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

該当ありません。

## II 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	940,231	253,134	1,073	1,192,293	注1、2
第一種優先株式	111,000	—	—	111,000	
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
第一回優先株式	7,530	—	7,530	—	注3
合計	1,174,386	253,134	8,603	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,203	40	1,238	5	注4、5
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	注6、7
合計	2,453	6,320	8,768	5	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加253,134千株は、第一回優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株、公募増資による新株の発行210,000千株及び第三者割当増資による新株の発行22,751千株であります。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,073千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
- 3 第一回優先株式の発行済株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
- 5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,238千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少1,073千株、子会社所有株式の売却によるもの160千株及び単元未満株式の買増請求による処分5千株であります。
- 6 第一回優先株式の自己株式の株式数の増加6,280千株は、第一回優先株主の取得請求権行使による増加であります。
- 7 第一回優先株式の自己株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。このため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額です。

泉州銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	その他 利益剰余金	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196を18.5で 除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種 優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金預け金勘定 76,807百万円 当座預け金 △773百万円 普通預け金 △1,975百万円 通知預け金 △230百万円 定期預け金 △95百万円 振替貯金 △307百万円 現金及び現金同等物 <u>73,426百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金預け金勘定 111,817百万円 当座預け金 △123百万円 普通預け金 △5,591百万円 振替貯金 △204百万円 現金及び現金同等物 <u>105,897百万円</u>

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形 固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間 末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の 中間連結会計期間末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料 5百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p>・減価償却費相当額 5百万円</p> <p>・減損損失 一百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	49	—	49	減価償却累計額 相当額	37	—	37	減損損失累計額 相当額	—	—	—	中間連結会計期間 末残高相当額	11	—	11	1年内	7百万円	1年超	4百万円	合計	11百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形 固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料 12百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p>・減価償却費相当額 12百万円</p> <p>・減損損失 一百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	70	—	70	減価償却累計額 相当額	53	—	53	減損損失累計額 相当額	—	—	—	期末残高相当額	16	—	16	1年内	9百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円
	有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	49	—	49																																																		
減価償却累計額 相当額	37	—	37																																																		
減損損失累計額 相当額	—	—	—																																																		
中間連結会計期間 末残高相当額	11	—	11																																																		
1年内	7百万円																																																				
1年超	4百万円																																																				
合計	11百万円																																																				
	有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	70	—	70																																																		
減価償却累計額 相当額	53	—	53																																																		
減損損失累計額 相当額	—	—	—																																																		
期末残高相当額	16	—	16																																																		
1年内	9百万円																																																				
1年超	6百万円																																																				
合計	16百万円																																																				



当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)												
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">4,326百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,856百万円</u></td> </tr> </table>	1 年内	529百万円	1 年超	4,326百万円	<u>合計</u>	<u>4,856百万円</u>	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">4,461百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,984百万円</u></td> </tr> </table>	1 年内	523百万円	1 年超	4,461百万円	<u>合計</u>	<u>4,984百万円</u>
1 年内	529百万円												
1 年超	4,326百万円												
<u>合計</u>	<u>4,856百万円</u>												
1 年内	523百万円												
1 年超	4,461百万円												
<u>合計</u>	<u>4,984百万円</u>												

## (金融商品関係)

## I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	76,807	76,807	—
(2) 買入金銭債権(*1)	1,133	1,133	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	21	21	—
(4) 金銭の信託	19,166	19,166	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,767	46,559	792
その他有価証券	1,108,690	1,108,690	—
(6) 貸出金	3,467,658		
貸倒引当金(*1)	△39,652		
	3,428,005	3,453,359	25,353
(7) 外国為替(*1)	6,879	6,885	5
資産計	4,686,470	4,712,623	26,152
(1) 預金	4,274,654	4,280,432	5,778
(2) 譲渡性預金	6,500	6,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	570	570	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	234,028	234,028	—
(5) 借入金	31,567	31,364	△203
(6) 外国為替	456	456	—
(7) 社債	33,300	33,019	△280
負債計	4,581,077	4,586,372	5,294
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	241	241	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(66)	(66)	—
デリバティブ取引計	174	174	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

##### (金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ7,471百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	6,353
② 組合出資金(*3)	1,464
③ その他	0
合計	7,818

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について195百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## II 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う池田銀行と泉州銀行の2行で構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

傘下銀行の資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を当社に設置し、当社グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

##### ① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

##### ② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、傘下銀行のリスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的にリスク管理委員会や取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

### ③ 市場リスクの管理

#### (i)市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、当社のリスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（V a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、当社のALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

#### (ii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、当社のリスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、リスク管理委員会に報告しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	111,817	111,817	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権(*1)	1,173	1,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,119	97,880	△238
その他有価証券	1,132,131	1,132,131	—
(7) 貸出金	3,448,581		
貸倒引当金(*1)	△41,688		
	3,406,892	3,434,271	27,378
(8) 外国為替(*1)	5,058	5,064	6
資産計	4,784,202	4,811,348	27,146
(1) 預金	4,252,016	4,258,251	6,235
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	255,324	255,324	—
(5) 借入金	101,887	102,267	380
(6) 外国為替	394	394	—
(7) 社債	33,300	32,486	△813
負債計	4,700,423	4,706,226	5,803
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	—
デリバティブ取引計	28	28	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

#### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

##### (金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	6,349
② 組合出資金(*3)	2,454
③ その他	0
合計	8,804

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について244百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,130	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	1,173	—	—	—	—	—
有価証券	128,749	213,325	300,890	87,217	228,899	105,762
満期保有目的の債券	4,400	17,800	20,400	11,000	16,000	29,000
うち国債	—	—	—	10,000	16,000	29,000
社債	400	17,800	20,400	—	—	—
その他	4,000	—	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	124,349	195,525	280,490	76,217	212,899	76,762
うち国債	100,000	25,012	103,000	46,200	143,600	58,500
地方債	6,282	32,093	37,812	965	830	—
社債(*1)	15,681	53,855	37,629	10,128	8,223	8,666
その他	2,385	84,564	102,047	18,924	60,246	9,595
貸出金(*1、2)	691,232	498,581	362,748	259,542	322,908	1,249,952
外国為替	5,064	—	—	—	—	—
合計	899,349	711,907	663,639	346,760	551,808	1,355,714

(\*1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,764百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,720,118	452,006	78,176	725	989	—
譲渡性預金	12,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	45,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	255,324	—	—	—	—	—
借入金(*2)	78,787	1,421	178	—	9,500	—
社債(*3)	300	—	—	30,000	—	—
合計	4,112,030	453,427	78,355	30,725	10,489	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(\*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	45,383	46,184	800
	その他	—	—	—
	小計	45,383	46,184	800
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	383	375	△7
	その他	—	—	—
	小計	383	375	△7
合計		45,767	46,559	792

### 2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	22,751	20,148	2,603
	債券	609,558	592,614	16,944
	国債	377,522	364,339	13,183
	地方債	88,765	87,717	1,047
	短期社債	—	—	—
	社債	143,270	140,557	2,712
	その他	317,564	309,299	8,265
	小計	949,874	922,062	27,812
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	35,922	45,775	△9,853
	債券	10,596	10,613	△16
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,596	10,613	△16
	その他	112,297	130,031	△17,734
	小計	158,815	186,420	△27,604
合計		1,108,690	1,108,482	207

### 3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,213百万円(うち、株式1,204百万円、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

## II 前連結会計年度末

### 1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

### 2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,323	32,758	435
	その他	3,000	3,022	22
	小計	64,989	66,186	1,197
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	24,998	23,978	△1,020
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,131	6,108	△23
	その他	2,000	1,608	△391
	小計	33,130	31,694	△1,435
合計		98,119	97,880	△238

### 3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	32,791	27,157	5,633
	債券	412,506	404,322	8,184
	国債	230,471	224,520	5,950
	地方債	64,270	63,442	827
	短期社債	—	—	—
	社債	117,764	116,359	1,405
	その他	174,574	170,915	3,658
	小計	619,872	602,395	17,476
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	32,190	39,806	△7,616
	債券	283,393	284,353	△960
	国債	250,769	251,672	△902
	地方債	14,708	14,733	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	17,914	17,947	△33
	その他	196,676	218,625	△21,948
	小計	512,259	542,785	△30,525
合計		1,132,131	1,145,181	△13,049

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,148	2,568	131
債券	814,350	5,387	47
国債	765,900	4,835	46
地方債	23,742	298	—
短期社債	—	—	—
社債	24,707	253	1
その他	475,118	4,395	422
合計	1,299,618	12,351	602

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、218百万円(うち、株式210百万円、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

I 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

II 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	10

2 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	207
その他有価証券	207
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,674
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△1,466
(△) 少数株主持分相当額	23
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,490

II 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△13,049
その他有価証券	△13,049
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	34
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△13,084
(△) 少数株主持分相当額	26
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△13,110



(デリバティブ取引関係)

I 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	110,976	81,224	186	186
	為替予約				
	売建	3,668	—	120	120
	買建	3,569	—	△78	△78
	通貨オプション				
	売建	18,071	12,696	△1,850	△470
	買建	18,071	12,696	1,840	687
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	218	446

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	2,007	—	22	22
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	22	22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

## (4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				(注) 2
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	借入金	1,350	750	
合計		—	—	—	—

#### (注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,854	—	△66
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△66

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

### (4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

## II 前連結会計年度末

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7	—	0	0
	受取変動・支払固定	4,007	4,000	△84	△84
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△84	△84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	122,397	100,371	208	208
	為替予約				
	売建	2,185	—	△53	△53
	買建	3,611	—	50	50
	通貨オプション				
	売建	19,121	14,174	△1,518	△73
	買建	19,121	14,174	1,518	310
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	206	443

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	1,800	1,050	
	合計	—	—	—	—

#### (注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	6,245	—	△93
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△93

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

### (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

I 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。

今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

II 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(持分プーリング法適用)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の目的

両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州ホールディングス

2 株式移転比率及び交付株式数、株式移転比率の算定方法、当該企業結合を持分の結合と判断した理由

(1) 株式移転比率及び交付株式数

① 株式の移転比率

イ 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付

ロ 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付

ハ 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付

ニ 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付

なお、本件株式移転により、池田銀行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払いいたしました。

② 共同持株会社が交付する株式数

普通株式 : 959,541,463株

第一種優先株式 : 111,000,000株

第二種優先株式 : 115,625,000株

(2) 株式移転比率の算定方法

① 普通株式

両行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村証券株式会社に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

② 優先株式

両行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたしました。

(3) 当該企業結合を持分の結合と判断した理由

企業結合により株式会社池田泉州ホールディングスに対して両行株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は、池田銀行55%、泉州銀行45%となっており、両結合当事企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、企業結合後のリスクや便益を引き続き相互に共有することを達成すると判断いたしました。

3 連結財務諸表に含まれている被結合企業の業績の期間

当連結会計年度に含まれている業績は、平成21年4月1日から平成22年3月31日となっております。

4 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

株式会社池田銀行

資産合計 2,529,655百万円

負債合計 2,473,088百万円

純資産合計 56,567百万円

株式会社泉州銀行

資産合計 2,226,858百万円

負債合計 2,150,983百万円

純資産合計 75,874百万円



5 会計処理方法の統一、企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出額及びその科目名

① 会計処理方法の統一

従来、一部の連結子会社において、有価証券の評価方法としてその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

② 企業結合前の取引等の消去の内容

該当事項はありません。

③ 企業結合に要した支出

株式交付費	4百万円
創立費	175百万円
株式上場費用	13百万円
合計	192百万円

6 企業結合の結果として処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額(△は減少)	49百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>154百万円</u>

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれておりません。

（追加情報）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

## 【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,700	16,370	14,090	60,161

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	108.62	97.22
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	4.36	△5.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成22年 9月 30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	185,581	174,276
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	56,068	58,361
(うち第一種優先株式払込金額)	30,000	30,000
(うち第一種優先株式配当額)	—	1,176
(うち第二種優先株式払込金額)	25,000	25,000
(うち第二種優先株式配当額)	—	1,278
(うち少数株主持分)	1,068	907
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	129,513	115,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,192,286	1,192,287

2 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	5,199	△2,845
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,454
うち定時株主総会決議による 第一種優先株式配当額	百万円	—	1,176
うち定時株主総会決議による 第二種優先株式配当額	百万円	—	1,278
普通株式に係る中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	5,199	△5,299
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,192,287	967,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	株式会社池田銀行第3回劣 後特約付無担保転換社債型 新株予約権付社債 株式会社泉州銀行第一回優 先株式 詳細につきましては、以下 のとおりであります。

潜在株式の概要

	株式会社池田銀行 第3回劣後特約付 無担保転換社債型 新株予約権付社債		株式会社泉州銀行 第一回優先株式
潜在株式数の数(千株)	473	潜在株式数の数(千株)	6,618
転換社債の残高(百万円)	5,342	転換価格(円)	308.10
転換価格(円)	5,043	※平成21年7月31日までに全て転換請求がなされ ております。	

※平成21年9月11日に全額期限前償還しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式が存在しないので、また、前連結会計年度は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(多額の社債の発行)</p> <p>当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行は、平成22年11月25日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <p>発行価額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>発行総額 15,000百万円以内</p> <p>償還期限 5年超10年1カ月以内</p> <p>償還方法 満期一括償還</p> <p>ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする</p> <p>また、期限前に、金融庁の承認を得たうえで、買入消却できるものとする</p> <p>利率 当初5年間は固定金利とし、5年スワップレート+1.50%以下</p> <p>当初5年以降は変動金利とし、6カ月円Libor+3.00%以下</p> <p>利息の支払方法 6カ月毎の後払い</p> <p>発行時期 平成23年3月31日まで</p> <p>ただし、平成23年3月中に募集がなされた場合は発行時期に含まれる</p> <p>資金使途 一般運転資金</p>	<p>当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。</p> <p>1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容 株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社池田泉州銀行</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。</p> <p>今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。</p>

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

また、当社は、平成21年10月1日に設立のため、前第2四半期連結会計期間に係る記載はしておりません。

(単位：百万円)	
当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
経常収益	30,195
資金運用収益	19,374
(うち貸出金利息)	14,822
(うち有価証券利息配当金)	4,508
役務取引等収益	4,557
その他業務収益	3,544
その他経常収益	2,719
経常費用	28,958
資金調達費用	3,238
(うち預金利息)	2,690
役務取引等費用	1,402
その他業務費用	65
営業経費	14,246
その他経常費用	※1 10,004
経常利益	1,236
特別利益	404
償却債権取立益	404
特別損失	34
固定資産処分損	9
減損損失	24
税金等調整前四半期純利益	1,606
法人税、住民税及び事業税	73
法人税等調整額	147
法人税等合計	220
少数株主損益調整前四半期純利益	1,385
少数株主利益	54
四半期純利益	1,331

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,818百万円、貸出金償却2,334百万円、統合関連費用880百万円、株式等売却損492百万円、株式等償却455百万円、債権譲渡損398百万円及び偶発損失引当金繰入額43百万円を含んでおります。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,976	4,891
未収還付法人税等	1,153	1,230
その他	32	26
流動資産合計	6,162	6,147
固定資産		
有形固定資産	※1 38	※1 40
無形固定資産	41	37
投資その他の資産		
関係会社株式	193,222	193,222
その他	0	0
投資その他の資産合計	193,222	193,222
固定資産合計	193,302	193,300
繰延資産	140	157
資産合計	199,604	199,605
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	21	80
未払法人税等	12	11
未払消費税等	6	10
賞与引当金	21	20
その他	33	2
流動負債合計	95	126
負債合計	95	126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金		
資本準備金	34,811	34,811
その他資本剰余金	86,401	86,401
資本剰余金合計	121,213	121,213
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,985	5,955
利益剰余金合計	5,985	5,955
自己株式	△1	△1
株主資本合計	199,509	199,478
純資産合計	199,509	199,478
負債純資産合計	199,604	199,605



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	6,263	6,971
営業費用	※1 481	543
営業利益	5,782	6,428
営業外収益	※2 8	※2 1
営業外費用	※3 85	※3 484
経常利益	5,705	5,944
税引前中間純利益	5,705	5,944
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	△0	△13
法人税等合計	1	△11
中間純利益	5,703	5,955

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	72,311	—
当中間期変動額		
株式移転による増加	—	50,000
新株の発行	—	22,311
当中間期変動額合計	—	72,311
当中間期末残高	72,311	72,311
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	34,811	—
当中間期変動額		
株式移転による増加	—	12,500
新株の発行	—	22,311
当中間期変動額合計	—	34,811
当中間期末残高	34,811	34,811
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	86,401	—
当中間期変動額		
株式移転による増加	—	86,401
当中間期変動額合計	—	86,401
当中間期末残高	86,401	86,401
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	121,213	—
当中間期変動額		
株式移転による増加	—	98,901
新株の発行	—	22,311
当中間期変動額合計	—	121,213
当中間期末残高	121,213	121,213
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,955	—
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,673	—
中間純利益	5,703	5,955
当中間期変動額合計	30	5,955
当中間期末残高	5,985	5,955
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,955	—
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,673	—
中間純利益	5,703	5,955
当中間期変動額合計	30	5,955
当中間期末残高	5,985	5,955

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1	—
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△0	△1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△0</b>	<b>△1</b>
当中間期末残高	△1	△1
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	199,478	—
<b>当中間期変動額</b>		
株式移転による増加	—	148,901
新株の発行	—	44,623
剰余金の配当	△5,673	—
中間純利益	5,703	5,955
自己株式の取得	△0	△1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>30</b>	<b>199,478</b>
当中間期末残高	199,509	199,478
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	199,478	—
<b>当中間期変動額</b>		
株式移転による増加	—	148,901
新株の発行	—	44,623
剰余金の配当	△5,673	—
中間純利益	5,703	5,955
自己株式の取得	△0	△1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>30</b>	<b>199,478</b>
当中間期末残高	199,509	199,478

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4年～10年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4年～5年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
3 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 3月31日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる影響はありません。	—————

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	9百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	4百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 3百万円		—————	
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4百万円		※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息	0百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 統合関連費用 68百万円		※3 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 298百万円 統合関連費用 156百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5	0	—	6	注
合計	5	0	—	6	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

II 前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	5	—	5	注
合計	—	5	—	5	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

I 当中間会計期間（平成22年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	193,222
関連会社株式	—
合計	193,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 前事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	193,222
関連会社株式	—
合計	193,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

I 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

II 前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

I 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

該当事項なし



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 池田泉州ホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 池田泉州ホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年11月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社池田泉州ホールディングス
<b>【英訳名】</b>	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長兼CEO 服部盛隆
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長兼CEO服部盛隆は、当社の第2期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

